

## 平成30年第2回士別市議会定例会会議録（第1号）

平成30年6月8日（金曜日）

午前10時00分開会

午前11時02分散会

---

### 本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 行政報告について

日程第 3 報告第 8号 継続費繰越計算書について

日程第 4 報告第 9号 繰越明許費繰越計算書について

日程第 5 議案第 55号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 56号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 57号 平成30年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 7 議案第 58号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 59号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について

日程第 9 議案第 60号 損害賠償の額を定めることについて

日程第10 議案第 61号 財産の取得について（除雪グレーダ）

日程第11 議案第 89号 平成30年度士別市一般会計補正予算（第3号）

日程第12 議席の一部変更

散会宣告

---

### 出席議員（16名）

副議長	1番	井上久嗣君	3番	谷守君
	4番	苔口千笑君	5番	佐藤正君
	6番	西川剛君	7番	丹正臣君
	8番	村上緑一君	9番	渡辺英次君
	10番	大西陽君	11番	喜多武彦君
	12番	谷口隆徳君	13番	国忠崇史君
	14番	十河剛志君	15番	山居忠彰君
	16番	遠山昭二君	議長	17番 松ヶ平哲幸君

---

欠席議員（1名）

2番 真保 誠君

---

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長 (併)選挙管理 委員会事務局長	中舘佳嗣君	市民部長	佐々木幸美君
保健福祉部長	田中寿幸君	経済部長	井出俊博君
建設水道部長	工藤博文君	朝日総合支所長	法邑和浩君

---

教育委員会 教育委員 会長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	鴻野弘志君
---------------------	-------	-----------------	-------

---

病院事業者 副管理者	三好信之君	市立病院 事務局長	加藤浩美君
---------------	-------	--------------	-------

---

農業委員会 会長	松川英一君	農業委員会 事務局局長	武田泰和君
-------------	-------	----------------	-------

---

監査委員	吉田博行君	監査委員 事務局局長	穴田義文君
------	-------	---------------	-------

---

事務局出席者

議会事務局 局長	千葉靖紀君	議会事務局 局長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課副 局長	前畑美香君	議会事務局 総務課主 事	駒井靖亮君

---

(午前10時00分開会)

○議長(松ヶ平哲幸君) 平成30年第2回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は16名であります。定足数を超過しておりますので、議会は成立いたしました。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

---

○議長(松ヶ平哲幸君) 本定例会の会議録署名議員には、3番 谷 守議員、4番 苔口千笑議員、5番 佐藤 正議員を指名いたします。

---

○議長(松ヶ平哲幸君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(千葉靖紀君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。2番 真保 誠議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告については、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

---

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第8号 継続費繰越計算書について

報告第9号 繰越明許費繰越計算書について

報告第10号 出資団体の経営状況報告について(士別市農畜産物加工株式会社)

報告第11号 出資団体の経営状況報告について(株式会社翠月)

報告第12号 出資団体の経営状況報告について(羊と雲の丘観光株式会社)

議案第55号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第56号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第57号 平成30年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第58号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

議案第59号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第60号 損害賠償の額を定めることについて

議案第61号 財産の取得について(除雪グレーダ)

議案第62号 士別市農業委員会委員の任命について

議案第63号 士別市農業委員会委員の任命について

議案第64号 士別市農業委員会委員の任命について

議案第65号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第66号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第67号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第68号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第69号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第70号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第71号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第72号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第73号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第74号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第75号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第76号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第77号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第78号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第79号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第80号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第81号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第82号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第83号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第84号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第85号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第86号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第87号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第88号 士別市農業委員会委員の任命について  
議案第89号 平成30年度士別市一般会計補正予算（第3号）

2. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 1月、2月、3月分

3. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 上川北部市町村議会議長会（5月定例会・総会）

イ. 開催日 平成30年5月23日

ロ. 開催地 和寒町

ハ. 出席者 松ヶ平議長

ニ. 会議概要 平成30年度事業計画（案）について外1案件を審議し、9月定例会について外1案件を協議した後、情報交換を行い終了した。

(2) 全国市議会議長会第94回定期総会

イ. 開催日 平成30年5月30日

ロ. 開催地 東京都

ハ. 出席者 松ヶ平議長

ニ. 会議概要 事務報告の後、部会提出議案27案件及び会長提出議案5案件を審議し、役員改選を行い終了した。

4. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野勇司	副市長	相山佳則
総務部長 (併)選挙管理 委員会事務局長	中舘佳嗣	市民部長	佐々木幸美
保健福祉部長	田中寿幸	経済部長	井出俊博
建設水道部長	工藤博文	朝日総合支所長	法邑和浩
総務部 総合企画室長	東川晃宏	保健福祉部 こども・子育て 応援室長	平岡恵子
保健福祉部 健康長寿 推進室長 兼地域包括支援 センター所長	米谷祐子	経済部国営農地 再編推進室長 兼農業振興課長	藪中晃宏
朝日総合支所 次長 兼地域住民課長 (併)生涯学習部 次長 (併)選挙管理委 員会事務局長	長南広基	会計室長	佐藤義弘
企画課長	大橋雅民	秘書広報課長	岡崎忠幸
総務課長 兼新庁舎準備 室長 (併)選挙管理 委員会事務 局長 選挙課長	青木伸裕	財政課長 兼新庁舎準備 室長 参事	丸徹也
市民課長	佐藤祐希	環境生活課長 兼バイオマス資 源堆肥化施設長	阿部淳
環境センター 所長	河口光輝	税務課長	古川敬
子育て支援課長	藪中洋行	保育推進課長	東川由美
保育推進課参事	石川美由紀	福祉課長	川原広幸
介護保険課長	松ヶ平久美子	いきいき健康 センター館長	菅井勉

保健福祉センター所長 兼成人病センター所長	増田晶彦	農業振興課参事	林秀忠
商工労働観光課長	徳竹貴之	農地再編課長	喜多伸光
土木管理課長	土田実	建築課長兼新庁舎準備室参事	佐々木誠
建築課参事兼新庁舎準備室参事	峯垣智剛	施設維持センター所長	三和宏光
上下水道課長	山下正明	経済建設課長	岡田詔彦
林務課長	鶴岡明浩	会計課長	吉川千緒
環境センター副長	今井博明	介護保険課副長	滝上聡典
教育委員会会長兼教育課長	中峰寿彰	教育委員会生涯学習部長	鴻野弘志
教育委員会次長兼生涯学習部次長兼地域教育課長兼朝日公民館長兼あさひズンライホール館長	漢幸雄	教育委員会合宿推進室の里長	三上正洋
教育委員会合宿の里推進室ホストタウン統括監	濱田納睦	教育委員会学校教育課長	須藤友章
教育委員会別東高等学校事務長	四ッ辻秀和	教育委員会学校給食センター所長	興水賢治
教育委員会社会教育課長兼つくく青少年の家所長兼博物館長兼展示館長	武山鉄也	教育委員会社会教育課参事兼社会教育係長兼学校教育課参事	藤田泰昭
教育委員会中央公民館文化センター館長	千葉真奈美	教育委員会図書館生涯学習情報センター所長	岡田英俊
教育委員会図書館参事兼生涯学習情報センター参事	清水孝幸	教育委員会スポーツ課長兼総合体育館長兼スポーツ交流館長	坂本英樹

病院事務業者 副 管 理 者	三 好 信 之	市 立 病 院 局 院 長	加 藤 浩 美
市立病院事務局 経 営 管 理 課 長	池 田 亨	市立病院事務局 経 営 管 理 課 参 事	阿 部 也 寸 志
農 業 委 員 会 会 長	松 川 英 一	農 業 委 員 会 会 長 職 務 代 理 者	飛 世 薫
農 業 委 員 会 会 長 事 務 局 長	武 田 泰 和	農 業 委 員 会 会 長 総 務 課 長	藤 田 昌 也
監 査 委 員	吉 田 博 行	監 査 委 員 会 長	穴 田 義 文
監査委員事務局 監 査 課 長	青 木 秀 敏		

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	千 葉 靖 紀	議 会 事 務 局 長 総 務 課 長	岡 崎 浩 章
議 会 事 務 局 総 務 課 副 長	前 畑 美 香	議 会 事 務 局 主 事	駒 井 靖 亮

以上報告する

平成30年6月8日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から6月22日までの15日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から6月22日までの15日間と決定いたしました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第2、行政報告についてを議題に供します。

行政報告を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

平成30年第2回士別市議会定例会に当たり、諸般の行政報告をいたします。

初めに、農作物の状況についてです。

本年は平年と比べ積雪が多く、春作業のおくれが心配されましたが、4月に入り好天に恵まれたことで雪解けが進み、耕起、播種、移植などの作業全般にわたって順調に推移しています。主要作物について申し上げますと、水稻は、春先の天候に恵まれ、出芽から順調に生育し、

移植作業も滞りなく終了したところです。

畑作物では、秋まき小麦は、昨年、雪腐れ病により350ヘクタール以上を廃耕する被害が出ましたが、本年はおおむね平年並みに生育しています。春まき小麦やてん菜、タマネギ、バレイショについても、日照、気温に恵まれ、播種も停滞なく終わり、生育も順調に進んでいる状況です。

気象の長期予報では、気温は高く、降水量も平年並みと予想されていますが、多種多様な農作業機械を扱う時期でありますので、農作業に係る安全対策など、関係機関と密に連携を図りながら、豊穰の秋が迎えられるよう万全を期してまいります。

次に、農地の基盤整備とICT化についてです。

上士別地区の国営農地再編整備事業は、29年度末までに全体計画の97%に当たる800ヘクタールの圃場で基盤整備が進められ、本年度は前年度からの繰り越しを合わせた9億2,000万円の事業費で、残る25ヘクタールの基盤整備と暗渠工事を行い、本年度で面的整備が完了する見込みです。

また、大規模化によるスケールメリットを生かしたICT農業の推進に向けては、昨年度から農研機構による水田の圃場水管理システムの実証実験が当地区にて行われ、スマートフォンを用いて水管理を実施しています。これにより、作業時間の短縮や労働力の軽減が図られ、先駆的な農業の実践が進んでいるところです。

一方、中士別地区の道営農地整備事業は、本年度、1,054ヘクタールの計画面積のうち7.3ヘクタールを着工し、本格的な基盤整備に取りかかります。これにあわせて、事業推進室がてしおがわ土地改良区に設置され、本市とJA北ひびきから職員を派遣し、円滑に事業を進めることとしています。

次に、市立病院の経営状況についてです。

29年度は新経営改革プランに沿って、回復期、慢性期などの長期療養を必要とする患者の増加に対応するため、一般病床60床、療養病床88床とし、全病床合わせて148床で運用したところです。

その結果、一般、療養病床ともに入院患者は増加し、対前年度4.8%増の4万2,187人となり、医業収益は当初予算を上回り、さらに費用の圧縮にも努めた結果、病院経営改革プランに基づく一般会計繰り出しを含め、約1億5,000万円の純利益となる見込みです。

病院事業については、本年4月から地方公営企業法の全部を適用し、管理者には長島院長を任命したところであります。また、診療体制については、北海道からの医師派遣の終了もあり、常勤医が2名減の9名体制となったところですが、大学医局を初め知己を通じた出張医の確保によって、これまで同様の外来、入院診療体制を維持しています。

今後も、名寄市立総合病院との連携を初めとした地域医療構想の推進と患者確保など、経営改革プランに基づく健全な経営に努めてまいります。

次に、(仮称)まちなか交流プラザの整備についてです。



本施設は、3月29日に記者発表したとおり、整備箇所を大通東5丁目に決定したところです。この用地については、地権者から、士別市のまちづくりに役立ててほしいと、土地、建物の寄附の申し出があったことから、中心市街地のにぎわいづくりや交通の結節点などでは重要な場所であることを踏まえ、4月13日に寄附を受託し、建物の危険箇所の安全対策を施したところです。

今後は、現有建物のアスベスト含有調査を行うとともに、第三セクターによるまちづくり会社を早期に設立し、隣接地の用地買収や建物の解体、建設工事を進めてまいります。

次に、基幹相談支援センターについてです。

本年4月に、障害のある方々が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域生活を支える拠点として、ふれあい交流館ともの中に基幹相談支援センターを開設しました。

このセンターは、和寒町、剣淵町と共同で、社会福祉士等の専門職を有するしべつ福祉会に運営を委託し、より専門的な相談に対応しているほか、権利擁護や虐待防止への対応など、総合的な支援を行っています。

6月30日には開設記念講演会を予定しているところであり、今後も、センターを中心に関係機関が連携し、障害のある方々への支援充実に努めてまいります。

次に、環境センターについてです。

本施設は、供用から1年が経過し、処分場全体を屋根で覆う構造を採用したことで、廃棄物の飛散や臭気の拡散、鳥獣類の飛来防止など、周辺環境の改善が図られたところです。また、市民のごみ減量化や分別意識の高まりから、29年度の埋立量は、前年度と比べて約3割減少しました。

こうした中、本年は、道内の積雪記録が48年ぶりに更新され、気象状況に応じた除排雪や施設の維持管理を行ってまいりましたが、処分場の屋根及び外壁等の一部に、雪害による損傷が発生したことから、本定例会において施設補修に関する補正予算を上程させていただく予定です。

今後も、施設の安全な運営と維持管理はもとより、ごみ減量化やリサイクルの促進など、市民、事業者と連携して排出抑制に取り組み、さらなる循環型社会の推進に努めてまいります。

次に、本庁舎の整備についてです。

現在、8月の工事着工に向けて実施設計を進めているところであり、環境に優しく、コンパクトな庁舎を目指し、再生可能エネルギーの利用による環境負荷と消費電力の低減を図るため、地中熱ヒートポンプの導入を検討しているところです。

また、ふるさと大使である松井エイコ氏から壁画寄贈の申し出があったことから、庁舎3階の議場前スペースへの設置を予定しており、市民が交流できる空間となるよう、ワークショップなどによる市民意見を取り入れ、検討を進めてまいります。

次に、JRの路線維持問題についてです。

この問題にかかわっては、5月29日に開催された宗谷本線活性化推進協議会の総会において、

これまでの協議経過を報告書としてまとめ、了承されたところです。その中では、今後の取り組みについての議論を加速することとしており、利用促進策に加え、経費削減策や鉄道設備の見直しについても協議を進めることとしています。

そうした中で5月21日には、JR北海道の幹部職員が来庁し、経費節減策の一環として、利用者の少ない駅と交通量の少ない踏切の今後のあり方について、意見交換を行ったところです。今後は、JR北海道とも協議を重ねる中で、利用実態の把握を進めるとともに、利用者や地域、市民の意見も十分にお聞きし、慎重に議論を進めてまいります。また、協議会においては、他の自治体との意見交換を行う中で、将来の宗谷本線のあり方についてさらに検討を進めてまいります。

次に、まちづくり総合計画の管理についてです。

総合計画を着実に実行していくため、新たな取り組みとして、部のトップみずからがなし遂げる目標を掲げた部運営方針を策定したところです。この方針には、課題の解決を着実に進めるため、取り組むべき課題や期日、目指すべき方向性を定めることとしています。

また、この方針の達成状況などを、私や副市長、各部長が戦略レビューを開催して検証し、実効性のある管理に努めてまいります。

次に、機構改革と防災対策の強化についてです。

人材育成と組織力強化の観点から、本年4月に、これまでのスタッフ制の特性を生かしながら、係を統括する係長と課長を補佐する副長を配置することで、責任と権限の明確化を図り、機動性を発揮することを目指す、新たな係制を導入しました。

また、防災対策の強化に向けては、近年の大雨などの災害対応や防災、減災対策を一層進めるため、地域防災マネージャーの資格を持つ元自衛官を危機対策幹として採用したところであり、今後は、関係機関と連携した総合防災訓練の実施に向け、準備を進めてまいります。

次に、わくわく水郷公園再開発事業についてです。

これまで、市民とともに公園をつくり育てるを方針に、再整備計画の策定を初めとして、池の清掃や植樹、SL、ゴーカート施設の塗装など、多くの市民参加により整備を進めてきました。また、各種団体からは、施設の塗装や植樹、寄附など多くの社会貢献活動を頂戴し、特に、さっぽろ市士別ふるさと会には、主に公園内の樹木を紹介したパンフレットを作成していただいたところです。

昨年度をもって、管理棟を初め遊具や施設の更新、つくもビーチの整備が完了したところであり、7月7日のリニューアルオープンセレモニーの開催に向け、準備を進めているところです。

次に、小・中学校の適正配置についてです。

本年3月末をもって閉校した中士別小学校の児童は、4月から全員がスクールバスで士別小学校に通学し、元気に学校生活を送っています。

また、本年度をもって閉校する士別西小学校においては、閉校式典などの準備も進めている

ところであり、児童が不安なく統合先の土別小学校と土別南小学校に通学できるよう、万全を尽くしてまいります。

こうした中、本年2月には多寄地区のPTA関係者を初め、自治会などの連名により、多寄中学校の統廃合の要望書を受けました。保護者を中心に、多寄地区の総意として、生徒の教育環境を第一に考えた末の要望であり、総合教育会議での議論を経て、要望どおり2020年3月末をもって土別中学校に統合すべく準備を進めてまいります。

次に、コミュニティ・スクールについてです。

本年4月に上土別、多寄、温根別、朝日の4地区において学校運営協議会を設置したところであり、これまで以上に学校と地域との連携、協働を進めてまいります。

また本年度は、中央地区の小・中学校において、来年4月の設置を目指し、保護者、地域住民、教職員等で構成する推進委員会を設置し、協議会の活動内容の検討や地域への理解促進を図るとともに、先進地視察や研修会等を通じて体制づくりを進めてまいります。

次に、合宿の推進とホストタウンの取り組みについてです。

29年度の合宿の実績は、大会参加を含め、スポーツ、文化合わせて524団体、延べ2万5,581人となりました。

このうちスポーツでは、前年度に比べて35団体、1,204人増の463団体、延べ2万3,090人を受け入れたところであり、本市の地方創生総合戦略における行政評価指標、いわゆるKPIの目標値を達成したところです。

特にウエイトリフティングにおいては、日本・韓国国際友好競技大会の開催を初め、台湾師範大学や鼓山高校の来市もあり、合宿者は延べ1,141人を数え、着実にホストタウンとしての実績と成果を上げているところです。

また、一昨日には、鈴木担当大臣出席のもと、初めてのホストタウン首長会議が総理大臣官邸で開催されました。この中で、私から道内参加自治体で唯一の事例発表を行い、グローバルGAPなどの地元産食材を活用した特徴ある食の取り組みを紹介しました。

今後も、食を含む本市の合宿環境をさまざまな機会で発信し、合宿の聖地創造に努めるとともに、台湾との幅広い交流による地域の活性化を進めてまいります。

次に、チャレンジデーについてです。

健康・スポーツ都市宣言を踏まえた市民皆スポーツ実現への機会づくりの一つとして、去る5月30日、世界的なスポーツイベントであるチャレンジデーに初めて取り組みました。

趣旨に賛同いただいた133の企業や団体などからの参加表明も受け、参加率31%以上の銀メダル獲得を目標に、当日は早朝から多くの市民が15分以上の運動に汗を流しました。

残念ながら、本市の参加率は27.1%と目標に届かず、46.4%の参加を得た対戦相手の鹿児島県阿久根市には大きく水をあけられる結果となりましたが、今回の結果を踏まえ、今後も健康増進とスポーツの振興を通じ、元気なまちの実現に努めてまいります。

次に、スポーツ能力向上事業についてです。

児童の運動能力と教員の指導技術の向上を図るため、去る5月16日と17日の両日、北京オリンピックのメダリストで富士通陸上競技部所属の高平慎士氏を講師に迎え、6つの小学校で陸上教室を開催しました。

メダリストを前に初めは緊張していた子供たちも、どさんこである高平氏から、ユニークな動きを取り入れたスキップや走り方で、楽しく体の動かし方を教わり、貴重な時間を過ごすことができました。

次に、地域おこし協力隊についてです。

これまで、羊の飼養では4名の協力隊員が活動してきましたが、4月27日に藤本舞さんが3年間の活動期間を終了し、5月から市内の畜産農家に就職され、隊員として初めて定住することになりました。残る隊員も積極的に研修を重ねており、続いての定住に期待を寄せているところです。

また、5月1日には、宮城県から新たな隊員として梅基 瞬さんが着任し、多寄町の農家で研修を開始しました。梅基さんは、初めて就農を目指し活動する隊員であり、担い手支援協議会、受入農家協議会と連携し、研修活動をサポートしてまいります。

次に、まちづくり塾についてです。

人材育成と若者の交流、連携を目的に取り組む士別まちづくり塾は、昨年度、22名の塾生が7回に及ぶ講義や意見交換、研修で本市の歴史や行政を学び、3月20日に卒塾を迎えました。卒塾生たちは、4月に再び集う中で、今後の活動についての目標や体制づくりなどの話し合いを行っており、若者たちのさらなる活躍が期待されるところです。

また、今年度は5期生を迎える中で、次世代のまちづくりを担う人材育成をさらに進めてまいります。

最後に、公共工事の執行状況についてです。

本年度の工事発注総額については、3月に発注済のゼロ市債事業を含め、183件、約22億2,000万円を予定したところです。

この5月末日までに、検満量水器取替工事のほか、ふどう公園ランニングコース改修工事、上士別地区農業集落排水管路施設更新工事など、予定件数の約2割、45件の発注を終え、その発注総額は約3億3,800万円、平均落札率は96.80%となっています。

6月以降には、環境センター粗大ごみ選別保管施設建築主体工事、朝日川南道路局部改良工事などの発注を予定しており、今後においても、市内の経済情勢を考慮し、適切な発注に努めてまいります。

以上申し上げます、行政報告とさせていただきます。 (降壇)

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で行政報告を終わります。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第3、報告第8号 継続費繰越計算書についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第8号 継続費繰越計算書について御説明申し上げます。

継続費として予算措置をした庁舎改築事業費については、平成29年度の執行残額を30年度に繰り越して執行するもので、本年度に執行できる額及び財源内訳は繰越計算書のとおりであり、地方自治法施行令第145条第1項の規定により御報告いたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号は報告を終わることにいたします。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第4、報告第9号 繰越明許費繰越計算書についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第9号 繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

平成29年度予算を30年度に繰り越して執行するのは、いきいき健康センター整備事業を初めとする一般会計6事業です。いずれも実施時期及び国の予算との関連から、29年度予算における繰越明許費の措置について、それぞれ議決をいただいているところです。

本年度に執行できる額及び財源内訳は、繰越計算書のとおりであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告いたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第9号は報告を終わることにいたします。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第5、議案第55号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田中保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中寿幸君）（登壇） ただいま議題となりました議案第55号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、本年4月1日に、本条例の基準省令である厚生労働省令放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、放課後児童支援員の基礎資格の一つとして規定されている学校教育法の規定により学校の教諭となる資格を有する者について、教員免許の更新を受けていない場合の取り扱いを明確化し、有効な教員免許を取得している者を対象とするよう教育職員免許法に規定する免許状を有する者に改めるほか、5年以上の本事業の実務経験があり、かつ市長が適当と認めた者に対し、学歴を問わず基礎資格が与えられるよう新たな規定を加えるものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第6、議案第56号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について及び議案第57号 平成30年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第56号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について及び議案第57号 平成30年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

まず、士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてです。

本改正は、地方税法施行令の一部改正により、国民健康保険税の基礎課税額に係る限度額を54万円から58万円に引き上げ、また、低所得者に対し軽減を行う際に基準となる所得について、基礎控除に加え被保険者数に乗じる基準額を、5割軽減対象世帯については27万円から27万5,000円に、2割軽減対象世帯については49万円から50万円に引き上げ、適用範囲を拡大するものです。

次に、平成30年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてです。

まず、歳出については、国民健康保険事業費納付金の確定により、2,801万6,000円を減額し、国保支払準備基金の積立金1万3,000円を計上したほか、保険給付費の上振れによる北海道交付金の精算に対応するため、予備費3,582万6,000円を計上しました。

なお、これらに要する財源については、基金運用利子の特定財源及び制度改正により増収する保険税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第56号及び第57号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第7、議案第58号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田中保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中寿幸君）（登壇） ただいま議題となりました議案第58号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、介護保険法の一部改正に伴い、現役世代並みの一定以上の所得のある方の利用者負担割合が見直され、本年8月から新たに3割の負担割合が創設されるため、本市が実施する地域支援事業や高齢者福祉事業、特別給付の利用料についても同様に負担割合を追加するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第8、議案第59号 士別市立学校設置条例の一部を改正する

条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第59号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

少子化による児童・生徒の減少が一層進む中、小・中学校の適正配置に向け、本市では昨年2月に、士別市小中学校適正配置計画を改訂しました。

今回、この計画に基づき、平成31年3月をもって士別西小学校を閉校し、4月1日付で士別小学校及び士別南小学校に統合するため、本条例の一部を改正するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第9、議案第60号 損害賠償の額を定めることについてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第60号 損害賠償の額を定めることについて、その概要を御説明申し上げます。

本件は、去る5月6日、午前10時20分ごろ、士別市朝日町三栄の市道朝日愛別道路において、舗装面の剥離からできた陥没により、走行する軽自動車のタイヤに損傷を与えたことに対する損害賠償であります。

このたび、相手方との話し合いが合意に達し、車両の修復に要する費用の一部として1万6,783円を賠償金として支払うため、示談書を取り交わそうとするものです。

なお、本賠償金については、現行予算をもって対応し、道路賠償責任保険から全額補填されるものであります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。



本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第10、議案第61号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館総務部長。

○総務部長(中館佳嗣君) (登壇) ただいま議題となりました議案第61号 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

今回取得する財産は、建設水道部施設維持センターで使用する除雪グレーダであり、去る5月9日に指名競争入札を執行した結果、コマツカスタマーサポート株式会社北海道カンパニー旭川支店が2,532万6,000円をもって落札し、同日付で車両売買契約の仮契約を締結したところです。なお、本件の入札における落札率は72.17%でした。

この財産を取得するに当たり、士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第11、議案第89号 平成30年度士別市一般会計補正予算(第3号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長(相山佳則君) (登壇) ただいま議題となりました議案第89号 平成30年度士別市一般会計補正予算(第3号)について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、(仮称)まちなか交流プラザの整備に向けた調査、計画策定経費のほか、この冬の大雪により被災した公共施設の補修経費など、当面の措置を要する予算について所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について、歳出から順次御説明申し上げます。

初めに、総務費です。

財産管理事業費では、朝日地区の短期移住体験住宅B棟屋根からの落雪を受ける用地を一部

土地の交換により確保するため、用地分筆業務委託料として75万円、また、この冬の雪害によって破損した兵村自治会の会館屋根及び旧温根別中学校窓の修繕料166万6,000円と合わせて241万6,000円を計上しました。

普通財産環境整備事業費では、同じく雪害により旧総合福祉センターの屋根が破損したことから、一部施設の解体に向けたアスベスト調査業務委託料96万2,000円を計上しました。

朝日地域交流センター整備事業費では、朝日地域交流センターの定期点検で、受変電設備の老朽化に伴う故障が判明したことから、一部機器の更新費用97万円を計上し、地域総合整備資金活用支援事業費では、地域振興に資する民間投資を地域総合整備資金、いわゆるふるさと融資制度を活用して支援するため、株式会社士別グランドホテルが実施する増築工事に対する無利子貸付金等として2億1,063万円を計上しました。

民生費では、重度心身障がい者医療費支給事務費において、本年8月の北海道医療給付事業のレセプト併用化に伴うシステム改修費として21万6,000円を計上し、すくすく子育て支援事業費では、サフォークスタンプ協同組合からの寄附金を活用して、市内認可外保育所2施設及び私立幼稚園3施設に対する教材等購入助成金20万円を追加計上しました。

ひとり親家庭等医療費支給事務費では、レセプト併用化に伴うシステム改修費として21万6,000円を追加計上し、保育所一般行政経費においては、地域振興としての寄附金を活用し、各市立保育園で使用するテント6張り分の購入費として160万円を計上したほか、生活保護安定運営対策事業費では、本年10月の生活保護基準等改正に伴う生活保護システムの改修費として162万円を追加計上しました。

次に、衛生費についてです。

上士別医院の高電位治療器が故障し、経年劣化により修理困難となったことから、その更新費用として86万4,000円を計上しました。

また、朝日地区の一般廃棄物収集業務委託事業費においては、本年2月に公共工事設計労務単価が改定され、委託料に不足が生じることから、86万円を追加計上しました。

環境センター管理運営事業費では、この冬の大雪により一般廃棄物最終処分場被覆施設の屋根、外壁等が破損したことから、その復旧経費1億2,704万1,000円を計上しました。

農林水産業費では、強い農業づくり推進事業費において、北海道から補助採択の内示があったことから、北ひびき農業協同組合に対するてん菜多畦収穫機実証試験のための補助金として57万円を計上したほか、経営体育成交付金事業費についても、北海道から補助採択の内示があったことから、株式会社早川牧場ほか7事業者が実施する農業機械等の整備や、株式会社たいら農園ほか5事業者が実施する大雪被害対策に対する補助金として2,899万8,000円を計上しました。

また、農畜産物加工体験交流工房の電気オープン及びボイラーが故障したことから、その修繕料として31万2,000円を追加計上したほか、バイオマス資源堆肥化施設における一般家庭から回収した生ごみに混入していた異物により破損した破袋機の修繕料42万円、雪害に伴う屋根

の修繕工事費889万円、合わせて931万円を計上しました。

また、士別地区森林組合が事業主体となる林業・木材産業構造改革事業の事業計画が国に採択され、伐倒造材機械導入のための補助金の内示があったことから、816万6,000円を計上しました。

次に、商工費です。

中心市街地活性化事業については、今後において、（仮称）まちなか交流プラザを整備するに当たり、既存建物の解体、撤去に向けたアスベスト・PCB調査及び旧士別デパート等の解体設計業務を実施するとともに、交流プラザの建設に向けた基本計画策定業務を進めていくため、1,798万円を計上しました。

次に、消防費です。

防災対策推進事業費について、本年度、北海道が、温根別川や犬牛別川等の洪水氾濫危険区域図を作成することになったことから、本市が策定を進めている洪水ハザードマップに反映させて、総合的な防災体制の強化を図るため、作成業務委託料として279万8,000円を追加計上しました。

次に、教育費です。

教育委員会事務局一般行政経費では、職員の早期退職に伴い、7月から事務補助職員を雇用するため145万4,000円、大雪により破損した教育委員会事務所車庫の修繕費用23万4,000円を合わせて、168万8,000円を計上しました。

小学校整備事業費では、今後において予定していた小・中学校の長寿命化計画の策定について、本年度実施する予定である朝日中学校の基本計画の策定とあわせて策定することで、経費の節減が見込めるとともに、次年度以降の学校施設整備に対する国の補助採択要件にも合致することから、小学校分の計画策定業務委託料として216万円を計上しました。

教職員住宅整備事業費では、雪害により破損した教職員住宅3棟の修繕料77万3,000円を計上し、中学校整備事業費では、小学校整備事業費と同様に中学校分の長寿命化計画策定業務委託料として154万円を計上し、上士別公民館管理運営事業費では、雪害により破損した兼内分館の窓枠等の修繕料として29万2,000円を計上しました。

また、スポーツイベント開催事業費及び合宿の里士別ステップアップ・プラン事業費では、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金事業として、サフォークランド士別ハーフマラソン大会開催経費について480万9,000円、陸上競技場3,000メートル障害器具購入費については107万1,000円の助成金の採択を受けたことから、それぞれ財源振替を行うものです。

なお、これらに要する財源については、国・道支出金及び地方債などの特定財源、雪害による修繕費については、全国市有物件災害共済会からの保険金及び財政調整基金で充当するほか、地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

なお、雪害の財源として充当した財政調整基金については、市有物件災害共済会保険金額の

確定後に財源振替をする考えです。

また、地方債の補正については、歳出予算との関連から所要の措置を講ずるものです。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げました。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

村上議員。

○8番（村上緑一君） 環境センターの屋根の補修費でちょっと御質問させていただきます。

先ほど、屋根の補修で1億2,700万円ほどかかるということなので、大変大きな被害なのですけれども、私も27年度の一般質問のときに、環境センターについて質問させていただいたときに、雪害に十分注意して設計を含めてやっていただきたいということの中で、答弁として載っていますけれども、積雪による設計ということで、リサイクルセンターについては、建築基準法で定める屋根上積雪深1メートル40センチメートルで設計を行っており、また、最終処分場については、市内積雪実測データをもとに、標高差も加味し、50年に一度の可能性を考慮した1メートル85センチメートルを屋根上積雪深に設定するとともに、雪質変荷重の影響も踏まえた、より安全を重視して設計をしたということになっております。

まず、どういった屋根の雪害が起きたのかをお聞きをして、その雪害が起きる間に、どのような作業、潰れないようにとか、そういうことをしたのか。それと、それに対しての今後の、もし今回直っても、その後のどういうふうな対策をすれば、またこのような雪害が起きないことも含めて考えておられると思います。そういうことも含めて御説明をお願いしたいと思いません。

また、こういった1億2,700万円の本当に高額な被害なのですけれども、やはりそういう保険も含めて、火災保険とか共済保険の中でだと思えるのですけれども、そういった保険も今後も満度に出るのか、それも伺いたいと思います。お願いします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 佐々木建築課長。

○建築課長（佐々木 誠君） 私のほうから原因について御説明いたします。

まず、今回この施設で起こった原因なのですけれども、屋根の雪と地上にある雪がくっついて一つになって、通常では働かない沈降力というものが働きました。その沈降力というのはすごく大きな力で、通常、村上議員が先ほど説明したとおり、185センチメートルの雪に対しても壊れないものが、沈降力が働くと75センチメートルで壊れるような計算になっております。

なので、この地面の雪と屋根の雪が繋がらなければ雪害は起こらなかったと思いますが、この大雪でつながったために、それが原因で今回の屋根の損傷、そして折板、屋根が折板ぶきになっていますので、折板の外壁付近の柱の上部のタイトフレームという金具があるのですが、そこで折板が座屈、材料強度が著しく低下しているので、それを補完しないとなくなつたために今回補正するということになっています。

○議長（松ヶ平哲幸君） 今井環境センター副長。

○環境センター副長（今井博明君） お答えいたします。

今回破損に至った落雪につきましては、3月12日に始まりまして、1メートル以上屋根先からせり出しながらゆっくりと落下するような状態が続きました。それが3月19日まで続いたという形になっております。

軒下の除雪については、直ちに行いたいところであったものの、氷と化した落雪に巻き込まれる可能性がありまして、軒下での作業はとても危険な状態で行ってまいりました。落雪が終わり、安全の確保を確認し、作業を開始しましたが、大屋根である高さ8メートル以上まで雪氷が堆積し、つながってしまい、3月22日まで除雪に時間を要したという現状でございます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 河口環境センター所長。

○環境センター所長（河口光輝君） お答えいたします。

今後の対策といたしましては、屋根の雪と軒下の雪については早目に除雪作業を行い、また、屋根の上にある雪の雪質についても十分確認をし、対応してまいりたいと考えております。

現在の人員配置及び所有している重機で対応できるかについて、今後検証し、対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 御質問にありました災害の保険金給付の件について、私から答弁を申し上げます。

本市の公共施設については、全国市有物件災害共済会という保険に加入しておりまして、基本的に雪害については100%補償されるという内容のものであります。

ただ今回、新設間もない施設であるということもありますし、被害の額も大きいということで、共済会の本部の現地確認が必要ということで、5月下旬にもう既に確認をしていただいているところでありまして、その結果については、審査の上、おおむね2カ月後には結果が出るということで、保険給付が決定した段階で、先ほど御答弁申し上げましたとおり、財源振替をするというような考えでございます。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 佐々木市民部長。

○市民部長（佐々木幸美君） 今回、開設後初めて迎える厳冬期というような形で、施設管理につきましても常に気象条件等に応じた除排雪または施設の維持管理に十分慎重に努めてきたところではありますけれども、今冬の断続的に続く大雪また降雪量、そして積雪深とも平年を大きく上回るような状況となったものですから、屋根そして外壁等の一部に破損が生じたところでございます。

このような経過を受けまして、今回の事象、これを十分検証するというのは当然なのですが、気象状況また構造上の特性、そして施設の維持管理面における検証結果を、この後、

十分にまとめるとともに、今回この冬に向けましても、安全な施設管理等、また安全な作業体制の部分の確保、このあたりをしっかりと検証してまいり、今後その検証結果をまとめ、その対策等も十分検討を重ねてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 村上議員。

○8番（村上緑一君） よろしくお願ひしたいと思います。

昨年度、ことしにかけて、本当に雪害が多い年で、小学校の鉄棒が曲がったり、ブランコの鉄が曲がったりと、本当に大変な年でした。この自然災害が毎年起きるかもしれません。

そういったことを考慮して、やはり屋根の雪を減らすところから始めて、事例ですけれども、例えばトヨタさんの関係では、業者さんは除雪機を上に乗っけて、自走式のです。それを片方で、ちょっと傾斜があっても押さえながら、引っ張りながらやっている。そういったこともやっていますので、ぜひ雪庇で今回、それがつながって、そういう重圧がかかったということなので、ぜひ減らすことから始めて、つながらないことを重点的に頑張って、ぜひ次こういう害がないようにしていただきたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第12、議席の一部変更を議題に供します。

議席は、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部をお手元に配付いたしました議席表のとおり変更することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、配付いたしました議席表のとおり一部変更することに決定いたしました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、あすから18日までの10日間は休会といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、明9日から18日までの10日間は休会と決定いたしました。

なお、19日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。  
本日はこれをもって散会いたします。  
御苦労さまでした。

(午前11時02分散会)